

平生町告示第38号

平成24年第4回平生町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成24年11月21日

平生町長 山田 健一

1 期 日 平成24年11月26日

2 場 所 平生町議会議事堂

3 付議事項

(1) 平成24年度平生町一般会計補正予算

開会日に応招した議員

松本 武士君

村中 仁司君

久保 俊一君

中川 裕之君

河藤 泰明君

淵上 正博君

細田留美子さん

柳井 靖雄君

河内山宏充君

平岡 正一君

岩本ひろ子さん

福田 洋明君

応招しなかった議員

平成24年 第4回(臨時)平生町議会会議録(第1日)

平成24年11月26日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成24年11月26日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 平成24年度平生町一般会計補正予算

本日の会議に付した事件

- 日程第2 会期の決定(1日間)
- 日程第4 議案第1号 平成24年度平生町一般会計補正予算

出席議員(12名)

1番 松本 武士君	2番 村中 仁司君
3番 久保 俊一君	5番 中川 裕之君
6番 河藤 泰明君	7番 淵上 正博君
8番 細田留美子さん	9番 柳井 靖雄君
10番 河内山宏充君	11番 平岡 正一君
12番 岩本ひろ子さん	13番 福田 洋明君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 羽山 敦紀君                      書記 岩井 浩治君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 山田 健一君    副町長 ..... 佐竹 秀道君

教育長 ..... 高木 哲夫君  
総務課長兼選挙管理委員会事務局長 ..... 吉賀 康宏君  
総合政策課長 ..... 角田 光弘君

午前10時00分開会・開議

議長（福田 洋明君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年第4回平生町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

・

#### 日程第1．会議録署名議員の指名

議長（福田 洋明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、河内山宏充議員、平岡正一議員を指名いたします。

・

#### 日程第2．会期の決定

議長（福田 洋明君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日の1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決しました。

・

#### 日程第3．諸般の報告

議長（福田 洋明君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、お手元に配布しております、地方自治法第235条の2第3項の規定による平成24年10月及び11月実施の例月出納検査の結果報告並びに、議員派遣の報告のほか、地方自治法第121条第1項の規定による本臨時会における議案等の説明のため、出席を求めた者及び委任を受けた者の職氏名の報告は、お手元に配布のとおりであります。

これをもって、諸般の報告を終わります。

・

#### 日程第4．議案第1号

議長（福田 洋明君） 日程第4、議案第1号平成24年度平生町一般会計補正予算についての

件を議題といたします。

町長から、提案理由の説明を求めます。山田町長。

町長（山田 健一君） 議員の皆さんおはようございます。

早いもので、11月も、もう終わりに近づいてまいりました。今年度も、恒例のたくさんの秋の行事やイベントが開催されまして、町民の皆さんの地域のパワーが、十分に発揮されたところでもあります。本年度、新たな取り組みといたしまして開催をされました「ひらお産業まつり」では、町内外から多くの皆さんに足を運んでいただき、町内各地でのにぎわいを見せ、「平生の元気」を発信できたと思っております。

国政に目を転じますと、11月16日に衆議院の解散となりました。平成21年の衆議院議員選挙にて、民主党が圧勝した政権交代から約3年が経過し、民主党政権に対し、初めて国民からの審判が下ることになるものであります。12月16日の投開票となりますが、選挙の結果にかかわらず、新政権に対しましては、しっかりと財源の裏づけに基づいて、地方の自主性が十分尊重されるよう望んでまいりたいと考えております。

そのさなか、平成24年第4回平生町議会臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては御多忙にもかかわらず全員の御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本臨時会に御提案申し上げます議案は、先ほども申しあげました衆議院議員総選挙に係る一般会計の補正予算についてでございます。

それでは、本日御提案いたしました議案第1号平成24年度平生町一般会計補正予算について御説明申し上げます。

本件につきましては、第46回衆議院議員総選挙及び第22回最高裁判所裁判官国民審査にかかわるもので、補正額といたしましては、歳入歳出それぞれ854万1,000円を追加し、予算総額を50億3,689万円とするものであります。

主な歳出の内容といたしましては、7ページになりますが、選挙費に衆議院議員選挙費を新設をし、選挙にかかわる人件費、事務費を計上いたしております。

歳入につきましては、前に戻りまして6ページでございますが、衆議院議員選挙費にかかわる県委託金、及び財政基金からの繰入金を財源充当いたすものであります。

11月16日に衆議院の解散が決定をされたところであり、日本国憲法第54条第1項の規定によりまして、衆議院の解散による選挙の期日は、その解散の日から40日以内とされておりまして、このたびは閣議におきまして、12月4日公示、同16日執行と決定されたところであり、緊急に予算を編成する必要が生じたことから、急遽、臨時会で予算の審議をお願いするものであります。本選挙の際、日本国憲法第79条第2項の規定によりまして、最高裁判所の裁判

官の国民審査もあわせて行われることとなります。

以上をもちまして、本日提案を申し上げました議案の説明を終わらせていただきます。

なお、不明な点もあろうかと思しますので、皆様方の御質問によりまして、私並びに説明出席者によりお答えをいたしたいと存じますので、よろしく御審議をいただき、御議決を賜りますよう、お願いを申し上げます。

議長（福田 洋明君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、提出議案に対する質疑に入ります。

まず、議案第1号平成24年度平生町一般会計補正予算について、質疑を行います。質疑はありませんか。平岡正一議員。

議員（11番 平岡 正一君） 衆議員選挙の実施に当たる補正予算ですから、それはそれで問題はないわけですが、選挙の際に、いわゆるポスター用の掲示場が設置をされます。何カ所設置をされて、その撤去に要する時間はどの程度だと見込まれているのか、わかれば説明していただきたいと思います。

議長（福田 洋明君） 山田町長。

町長（山田 健一君） 総務課長のほうから答弁いたします。

議長（福田 洋明君） 吉賀総務課長。

総務課長兼選挙管理委員会事務局長（吉賀 康宏君） 掲示場の撤去につきましては、早急に撤去ということで、業者のほうに対応をさせていただくようお願いをしておりますが、以前も御質問等があったと思いますが、他の自治体では早急に撤去ということで取り組みをしておりますが、平生町においても、基本的には、確か3日ないし4日で撤去していただくような対応をお願いをさせていただいております。

ちょっと箇所数については、大変申しわけございません。後ほど改めて報告をさせていただきます。（発言する者あり）失礼いたしました。箇所数は59でございます。以上でございます。

議長（福田 洋明君） 平岡正一議員。

議員（11番 平岡 正一君） あのポスターは、できるだけ早期に撤去していただきたいんですが、平生町の場合は、かなり数がよそに比べて少ないんですよね。それで、例えば、発注の際に、投票日の翌日、月曜日の例えば午前中なら午前中までに撤去をしてほしいと、そういう条件で発注はできんのか。例えば、60カ所ですから、3組でやれば20カ所ずつ撤去すれば済むわけですが、撤去については設置よりは簡単ですから、できるんじゃないかとも思うんですよ。できたら午前中、できれば1日以内という方向での発注方法は検討できないか、ちょっと考えをお聞きしたいと思うんですが。

議長（福田 洋明君） 山田町長。

町長（山田 健一君） できるだけ早期に撤去していただくように、十分協議をしていきたいというふうに考えております。

議長（福田 洋明君） ほかに質疑はありませんか。河藤泰明議員。

議員（6番 河藤 泰明君） 8ページの開票集計システム、150万円。これなんですけど、備品購入ということで、どういったものなのか。それが国とか県とかで統一したものなのか、それとも町独自のものなのか。それによって、期待できる効果というものがわかればお願いします。

議長（福田 洋明君） 吉賀総務課長。

総務課長兼選挙管理委員会事務局長（吉賀 康宏君） 失礼いたします。この開票集計システムでございますが、バーコードによりまして、票を読み取るシステムでございます。今の集計については、初めに、集計をするところを、職員のほうの集計係がおりまして、そこを通しまして、また最後も確認の意味で、2回その集計するところがございます。その連携をするものということで、即座に得票また開票録が印刷可能なものということで、集計システムを導入をさせていただけたらと思います。近隣の自治体においては、ほとんどの自治体でこれを取り組んでおります。いわゆるスピーディーに、また迅速に、正確にそういった集計をするシステムを、このたび導入させていただけたらというふうに思っております。以上でございます。

議長（福田 洋明君） ほかに質疑はありませんか。久保俊一議員。

議員（3番 久保 俊一君） ちょっとお尋ねしますけど、選挙のこれ、僕も初めて見るんですけど、いるものは仕方がないとして、単純に県から委託金があった、それだけでできないのか。要するに繰入金45万円と言われても少ないから、そういう考えではおらんかね。極端に言ったら、やはり大畠製作所よりも、平生町も、ああいう倒産したような会社なのに、何で県からの委託金だけでできんのか。それで、これを見たら、人件費が約6割なんですよね。それに対して、今度は食糧費や、その何と云うか、修繕費やといろいろありますけど、何で修繕費や食糧費があるんか。

それと今、河藤議員が言われたように、このシステムをもし購入した場合は、これはずっともう次からの選挙にこのまま使えるのか。そして、単純に支出を合わせるために、繰入金の40何万円を入れたんか。だからそういう努力が本当にあったかというのを一応聞きたいんですよ。

やはり、県から委託されたら、それだけでやるのが筋だと思いますよ。僕ら、ずっと40何年、企業におったけど、こういうことはきちっと、予算は予算で、それだけきちっとやるように努力をするのが仕事だと思いますし、単純に足らんやったら、繰入金から入れればいじやなしに、だからそういう考えは、どういう考えでこういう予算を立てたか、ちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（福田 洋明君） 山田町長。

町長（山田 健一君） 総合政策課長と総務課長と、それぞれ答弁をいたします。

議長（福田 洋明君） 吉賀総務課長。

総務課長兼選挙管理委員会事務局長（吉賀 康宏君） 県の委託費等々を含めての考え方、また平生町としての一般財源のその充当の考え方だというふうには思いますが、御質問と思いますが、まず、まだ概算での上からのそういった内示でございますので、ある程度これに近いものが上からおりてくるというふうには思っておりますが、基本的には、まだその辺は内示でございますので、これがそのとおりの金額にはならないというふうにも思っております。先ほど言われたように、極力精査をしながら、一般財源が充当しない、上からの内示額で、交付額でやれるような対応をさせていただけたらということで、その辺は精査はさせていただきたいと思っておりますが、必要最低限のいわゆる経費につきまして、このたび予算組みをさせていただきましたので、その辺は御理解をいただけたらと思っております。

それと、今の食糧費と修繕については、投票所のいわゆるお茶代等が食糧費、また、修繕については、このたび選挙の看板の枠、車の今でも交通安全の枠等がございますが、これがちょっと、かなり老朽化して、ガタがきておりまして、この辺の行政からの選挙の広報の、そういった車の上の取りつける看板の枠の修繕をさせていただけたらということで、このたび計上させていただいております。よろしくをお願いします。（発言する者あり）

失礼しました。それと、システムについては、これはずっとこのシステムで今後もやっていきたいと思っておりますので、このたびの選挙の交付される金額で予算組み、導入させていただいて、今後も引き続き、このシステムでやっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（福田 洋明君） 角田総合政策課長。

総合政策課長（角田 光弘君） それではお答えいたしたいと思っております。総務課におきまして、このたびの衆議院議員選挙費の必要な経費について、まず概算で、費目ごとに要求がございました。これまでの衆議院議員選挙を勘案しまして、必要経費をまず計算しまして、その次に県からの選挙の委託金ということで、衆議院議員選挙費の委託金の現時点での概算ということで、見込みを上げております。それで差し引きをして、不足分が出てまいりましたので、このたび財政基金からの繰り入れを行いまして、それで歳入歳出を合わせるわけでございますが、先ほど総務課長が申し上げましたように、まだ歳入の方の委託金が概算でございますし、歳出におきましても、極力節約といいますが、そのあたりにも気を配って執行されると思っておりますので、それをもって、最終的に財政基金からの繰り入れの部分が確定すると思っております。以上でございます。

議長（福田 洋明君） 久保俊一議員。

議員（3番 久保 俊一君） ということは要するに、県からの委託金が少なかったら、今度は、繰入金が多くなるちゅうことですよ、今の言い方だったら。だから、県からのあれがまだ

確定してないから、今繰入金でどうじゃこうじゃ言われましたけど、その増減によっては、町からの繰入金がふえますよという捉え方もいいですね。要するに、今ね、修繕どうじゃこうじゃ言われましたけど、県から委託されて、金が余ればそれはどんどん修繕、そういうふうにせっかくくれるんじゃないから、やってもいいんじゃないけど。それは、わずかかもわからんけど、最終的には県からのあれだけで、やっぱりやろうという考えがなからんばいかんわけ。ついでに、こういうふうにやりますよ、修繕します、これしましょう、こうしましょう、そういうんでなしに、やはり物事は、金はこれしかないんじゃないから、やっぱりその範囲でやろうという考えで、僕はやってもらいたいわけ。

それで、単純に、今まで衆議院いろいろ選挙がありましたよね。それに対して、今までもずっと人件費が予算の6割をやっていたんですか。これ人件費でも、極端に言ったら、前は、今までは7割かあれやったけど、今回は6割くらいに減ったんですよ。だから、それは法令で決まるとるからかも知れないけど、要するに、僕らも宇佐木コミュニティに行っても、あれだけの人間が要るんじゃないかと、時々思うときもあるんですよ。ああいうのはやはり、法令で決まっているんですかね。それとも、平生町の条例でそういうふうに決めてやっているんですか。そういうことを、ちょっと一言よろしくお願いします。

議長（福田 洋明君） 吉賀総務課長。

総務課長兼選挙管理委員会事務局長（吉賀 康宏君） まず、今の予算の考え方でございますが、さきほど言いましたように、あくまでも今内示でございますので、概算でございます。そのほかのいろんなそういった内示等の考え方なんですけど、これよりふえる場合もありますし、減る場合もあるというふうにも考えておりますが、ある程度精査をして、節減させて、取り組みをさせていただきながら、やっていきたいというのが、先ほど総合政策課長のほうからも話がありました。そのとおりでございます。ある程度、この内示の範囲内で対応を予算組みしておかないと、例えばそれ以内の内示が結構プラスがあつてですね、そういった場合には、そういった内示よりは低い額で申請をして、その交付金という格好にもなつてまいります。これは一つの考え方でございますが、あくまでも予算というのは枠を取らせていただいて、その中で対応をさせていただくということで考えておりますので、この辺は御理解をいただけたらと思います。

それと、人件費の関係でございますが、これはもう公職選挙法で、立会人さんが何人、それと職員についてもですね、途中集計をしたり、食事をしたり、そういったことで、最低限の人員を確保して、体制を組んで選挙に当たっておるとというのが、現状でございますので、この辺も御理解をいただけたらというふうに思います。よろしくお願いします。

議長（福田 洋明君） 久保俊一議員。

議員（3番 久保 俊一君） 一応、半分ほどわかりましたけど。最終的に、極端に言ったら、



今言われたように、こういう予算を立てとったら、県からの補助金がどうじゃこうじゃ、さっき言われたけど、まだ流動的やと。平生やったら、県が800万円ぐらい入れようとしたけど、平生は900万円使ったからと言ったら、そういうのを申請したら、それだけの可能性もあるということを理解しとけばいいわけね。違うんですか。要するに、今なんかそういう捉え方を僕聞いたんですけどね。単純に予算の枠を組んどって、それを最終的に平生は衆議院選挙でこれだけかかりましたよと。いや、そういう僕は、今、捉え方をしたんですけどね。違うんですか。

議長（福田 洋明君） 吉賀総務課長。

総務課長兼選挙管理委員会事務局長（吉賀 康宏君） 失礼いたします。ちょっと説明不足の点があったと思いますが、あくまでも概算でございますので、全体の国の予算、それから県のほうに入ってくる、それから自治体のほうにまた流れてきます。そういったことで、前回の決算の予算等を鑑みて、県のほうが内示を出してきておるということでございますので、具体的にこれがふえる可能性もありますし、減る可能性もあるということで、減るというよりは、基本的に今までふえたような格好で県からきておりますので、そういったことも含めて、今の予算組みをさせていただいて、この中で精査をさせていただきながら、節約をさせていただきながら、対応を取り組んでいきたいというふうに思っております。ですから、別にこれが、900万円とか、1,000万円とかということになるかどうかというのは、我々もわかりませんが、ある程度、これに近い額が、県のほうから委託料として入ってくるということでございます。以上でございます。

議長（福田 洋明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。（発言する者あり）

暫時休憩いたします。

午前10時25分休憩

午前10時25分再開

議長（福田 洋明君） 再開いたします。

賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより採決に入ります。議案第1号平成24年度平生町一般会計補正予算の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（福田 洋明君） 起立全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

・ ・

議長（福田 洋明君） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これにて、平成24年第4回平生町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時26分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 福 田 洋 明

署名議員 河内山 宏 充

署名議員 平 岡 正 一